

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【事業年度】	第159期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社 巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03(3561局)7121番（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0経営戦略本部長 古谷 治正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月26日に提出した第159期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(訂正前)

(表)(省略)

(注) 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を1億株から2千万株に変更）が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は20,000,000株となります。

(訂正後)

(表)(省略)

(注) 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式併合に関する議案（当社普通株式5株につき1株の割合で併合）が承認可決されました。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案（発行可能株式総数を100,000,000株から20,000,000株に変更することを含む。）が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は100,000,000株から20,000,000株に変更となります。

【発行済株式】

(訂正前)

(表)(省略)

(注) 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を1億株から2千万株に変更）が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は10,389,406株となります。また、当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、平成30年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(訂正後)

(表)(省略)

(注) 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、株式併合に関する議案（当社普通株式5株につき1株の割合で併合）が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は理論上10,389,406株となります。また、同定時株主総会において、定款一部変更に関する議案（単元株式数を1,000株から100株に変更することを含む。）が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の単元株式数は1,000株から100株に変更となります。

(5) 【所有者別状況】

(訂正前)

(表) (省略)

(注) 1 (省略)

2 平成30年5月23日開催の取締役会において、平成30年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(訂正後)

(表) (省略)

(注) 1 (省略)

2 平成30年6月26日開催の第159回定時株主総会において、定款一部変更に関する議案(単元株式数を1,000株から100株に変更することを含む。)が承認可決されたため、平成30年10月1日をもって、当社の単元株式数は1,000株から100株に変更となります。